

**資料 No. 3**

## 日本薬局方新規収載候補品目（案）について

令和2年10月5日  
日本薬局方部会

### 日本薬局方新規収載候補品目(案)

- ・ 医薬品製造販売承認取得企業からの収載要望に基づき、日本薬局方原案検討委員会にてその妥当性が確認された医薬品

No.	収載品目
1	炭酸リチウム錠
2	プレガバリン口腔内崩壊錠
3	ミドドリン塩酸塩
4	ミドドリン塩酸塩錠
5	ミドドリン塩酸塩口腔内崩壊錠

なお、本収載候補品目の名称は別途、日本薬局方原案検討委員会にて検討する予定である。

### 日本薬局方新規収載候補品目リストからの削除品目(案)

No.	品目
1	アルプラゾラム錠
2	エスタゾラム錠
3	ジアゼパム注射液
4	フォリトロピン ベータ(遺伝子組換え)
5	フルスルチアミン塩酸塩錠
6	フルスルチアミン塩酸塩注射液
7	フルスルチアミン塩酸塩・ピリドキサルリン酸エステル水和物・ ヒドロキシコバラミン酢酸塩・リボフラビンカプセル
8	プレドニゾン散



薬機発第 0827051 号  
令和 2 年 8 月 27 日

厚生労働省医薬・生活衛生局  
医薬品審査管理課長 殿

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構理事長



日本薬局方新規収載候補品目（案）及び日本薬局方新規収載候補品目リストからの削除品目（案）の報告について

独立行政法人医薬品医療機器総合機構法第 15 条第 1 項第 5 号ハの規定により、厚生労働省が制定する日本薬局方のための調査及び情報の整理等を行い、日本薬局方新規収載候補品目（案）及び日本薬局方新規収載候補品目リストからの削除品目（案）を作成したので別添のとおり報告致します。